

---

## 令和7年 壱岐市議会定例会 9月会議会議録(第5日)

---

### 議事日程(第5号)

令和7年9月22日 午前10時00分開議

|       |        |                                       |                                  |
|-------|--------|---------------------------------------|----------------------------------|
| 日程第1  | 議案第43号 | 市道路線の認定について                           | 総務産業常任委員長報告・可決<br>本会議・可決         |
| 日程第2  | 認定第5号  | 令和6年度壱岐市三島航路事業特別会計歳入歳出決算認定について        | 総務産業常任委員長報告・認定<br>本会議・認定         |
| 日程第3  | 認定第6号  | 令和6年度壱岐市農業機械銀行特別会計歳入歳出決算認定について        | 総務産業常任委員長報告・認定<br>本会議・認定         |
| 日程第4  | 認定第7号  | 令和6年度壱岐市水道事業会計欠損金の処理及び決算の認定について       | 総務産業常任委員長報告・認定<br>本会議・認定         |
| 日程第5  | 認定第8号  | 令和6年度壱岐市下水道事業会計欠損金の処理及び決算の認定について      | 総務産業常任委員長報告・認定<br>本会議・認定         |
| 日程第6  | 議案第44号 | 公立学校情報機器整備事業におけるP C 端末共同調達購入契約の締結について | 市民文教常任委員長報告・可決<br>本会議・可決         |
| 日程第7  | 議案第46号 | 令和7年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)           | 市民文教常任委員長報告・可決<br>本会議・可決         |
| 日程第8  | 認定第2号  | 令和6年度壱岐市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について      | 市民文教常任委員長報告・認定<br>本会議・討論あり・認定    |
| 日程第9  | 認定第3号  | 令和6年度壱岐市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について     | 市民文教常任委員長報告・認定<br>本会議・討論あり・認定    |
| 日程第10 | 認定第4号  | 令和6年度壱岐市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について        | 市民文教常任委員長報告・認定<br>本会議・討論あり・認定    |
| 日程第11 | 議案第45号 | 令和7年度壱岐市一般会計補正予算(第3号)                 | 予算特別委員長報告・可決<br>本会議・可決           |
| 日程第12 | 質問第1号  | 人権擁護委員候補者の推薦について                      | 市長 議案説明・質疑なし・<br>委員会付託省略・討論なし・了承 |
| 日程第13 | 議員派遣の件 |                                       | 原案のとおり決定                         |

---

### 本日の会議に付した事件

(議事日程第5号に同じ)

---

### 出席議員(16名)

|           |           |
|-----------|-----------|
| 1番 菊池 弘太君 | 2番 酒井 真吾君 |
| 3番 松本 順子君 | 4番 桶口伊久磨君 |
| 5番 武原由里子君 | 6番 山口 欽秀君 |

|            |            |
|------------|------------|
| 7番 山内 豊君   | 8番 山川 忠久君  |
| 9番 植村 圭司君  | 10番 清水 修君  |
| 11番 赤木 貴尚君 | 12番 音嶋 正吾君 |
| 13番 小金丸益明君 | 14番 中田 恭一君 |
| 15番 中原 正博君 | 16番 土谷 勇二君 |

---

欠席議員 (なし)

---

欠 員 (なし)

---

事務局出席職員職氏名

議会事務局局長 草合 正吉君 議会事務局次長 松永 淳志君  
議会事務局書記 川村 亮君

---

説明のため出席した者の職氏名

|                      |                      |
|----------------------|----------------------|
| 市長 ----- 篠原 一生君      | 副市長 ----- 中上 良二君     |
| 教育長 ----- 山口 千樹君     | 総務部部長 ----- 平田 英貴君   |
| 地域振興部部長 ----- 塚本 和広君 | 市民部部長 ----- 吉田 博之君   |
| 保健環境部部長 ----- 村田 靖君  | 産業推進部部長 ----- 松嶋 要次君 |
| 建設部部長 ----- 平本 善広君   | 消防本部消防長 ----- 山川 康君  |
| 教育次長 ----- 目良 頤隆君    | 総務部次長 ----- 小川 和伸君   |
| 地域振興部次長 ----- 岡部 一也君 | 総務課課長 ----- 渡野 浩司君   |
| 財政課課長 ----- 原 裕治君    | 会計管理者 ----- 篠崎 昭子君   |
| 代表監査委員 ----- 吉田 泰夫君  |                      |

---

午前10時00分開議

○議長（土谷 勇二君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は16名であり、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

本日までに、篠原市長より追加議案1件を受理しております。

---

日程第1. 議案第43号～日程第5. 認定第8号

○議長（土谷 勇二君）　日程第1、議案第43号から日程第5、認定第8号までの5件を一括議題とします。

本件については、総務産業常任委員会の審査を付託しておりましたので、その審査結果について、委員長の報告を求めます。植村圭司総務産業常任委員会委員長。

〔総務産業常任委員長（植村 圭司君）　登壇〕

○総務産業常任委員長（植村 圭司君）　令和7年9月22日、壱岐市議会議長、土谷勇二様。

総務産業常任委員会委員長、植村圭司。

委員会審査報告書。

本委員会に付託された議案は、審査の結果、次のとおり決定したので、壱岐市議会会議規則第110条の規定により報告します。

議案番号、件名、審査の結果の順に報告します。

議案第43号市道路線の認定について、原案可決。

認定第5号令和6年度壱岐市三島航路事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定。

認定第6号令和6年度壱岐市農業機械銀行特別会計歳入歳出決算認定について、認定。

認定第7号令和6年度壱岐市水道事業会計欠損金の処理及び決算の認定について、認定。

認定第8号令和6年度壱岐市下水道事業会計欠損金の処理及び決算の認定について、認定。

委員会意見。

認定第7号について、漏水調査と漏水修理を引き続き継続し、有収率の改善にさらに努めること。

以上です。

○議長（土谷 勇二君）　これから総務産業常任委員会委員長の報告に対し、質疑を行います。

なお、委員長の報告に対する質疑は審査の過程と結果であり、議案内容について提出者に質疑することはできませんので申し上げておきます。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土谷 勇二君）　質疑がありませんので、これで総務産業常任委員会委員長の報告を終わります。

〔総務産業常任委員長（植村 圭司君）　降壇〕

○議長（土谷 勇二君）　これから議案第43号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土谷 勇二君）　討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第43号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（土谷 勇二君） 起立多数です。よって、議案第43号は原案のとおり可決されました。次に、認定第5号から第8号までの4件について一括討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土谷 勇二君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから認定第5号から第8号までの4件を一括採決します。この採決は起立によって行います。本決算に対する委員長の報告は認定すべきものです。委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（土谷 勇二君） 起立多数です。よって、認定第5号から第8号までの4件は原案のとおり全て認定されました。

---

#### 日程第6. 議案第44号～日程第10. 認定第4号

○議長（土谷 勇二君） 次に、日程第6、議案第44号から日程第10、認定第4号までの5件を一括議題とします。

本件については市民文教常任委員会へ審査を付託しておりましたので、その審査の結果について委員長の報告を求めます。山川忠久市民文教常任委員会委員長。

〔市民文教常任委員長（山川 忠久君） 登壇〕

○市民文教常任委員長（山川 忠久君） 令和7年9月22日、壱岐市議会議長、土谷勇二様。

市民文教常任委員会委員長、山川忠久。

委員会審査報告書。

本委員会に付託された議案は審査の結果、次のとおり決定したので、壱岐市議会会議則第110条の規定により報告します。

議案番号、件名、審査の結果の順に御報告します。

議案第44号公立学校情報機器整備事業におけるPC端末共同調達購入契約の締結について、原案可決。

議案第46号令和7年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）、原案可決。

認定第2号令和6年度壱岐市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定。

認定第3号令和6年度壱岐市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定。

認定第4号令和6年度壱岐市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定。

以上です。

○議長（土谷 勇二君） これから、市民文教常任委員会委員長報告に対し、質疑を行います。質

疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（土谷 勇二君） 質疑はありませんので、これで市民文教常任委員会委員長の報告を終わります。

[市民文教常任委員長（山川 忠久君） 登壇]

○議長（土谷 勇二君） これから、議案第44号及び46号の2件について一括討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（土谷 勇二君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第44号及び46号の2件を一括採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり、決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（土谷 勇二君） 起立多数です。よって、議案第44号及び46号の2件は、原案のとおり全て可決されました。

次に、認定第2号について討論を行います。討論はありませんか。山口議員。

[議員（6番 山口 欽秀君） 登壇]

○議員（6番 山口 欽秀君） 認定第2号令和6年度壱岐市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について反対討論を行います。

国民健康保険は、農業、漁業、中小業者、そして非正規労働者、フリーランス、年金生活の高齢者の家族が多く加入しております。年々、加入者は減少し続けております。最近の物価の高騰や農業、漁業の不振が続く中、収入は減り、生活の困窮が広がっています。

そんな中で、国保税が上がり続けています。年金生活の市民の国民年金の平均額は月5万8,000円です。市民は国・自治体への税や保険税の支払いを行っています。市民は国・地方自治体に納める租税負担は28.2%、社会保険負担は18%まで増えています。そして国民負担率は2000年が35.6%であったのが、2025年は46.2%と大きく負担が増えているわけであります。負担は市民生活に多くのしかかっています。

国・県・市はこの実情に直視することなく、市民負担を押しつけることで、国保事業を続けています。これ以上の国保税の負担が増えれば、市民生活は苦境がますます増えることになります。重い国保税を引き下げる施策が求められています。

憲法第25条は、全ての国民に健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有するとし、第2項で国は全ての生活面について、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めな

ければならないとしているわけであります。国・地方自治体は、国民の生存権を保障するための憲法25条に沿った果たすべき責務があります。壱岐市は国民国保税負担軽減のために、法定外の繰り入れをすべきです。また、法定外の繰り入れ以外にも基金を活用した支援策や健康増進事業等の事業で、国民国保税の引き下げへの支援策が必要であります。

また、安心して子育てしていくために、18歳までの国保税の均等割をなくすべきであります。安心して医療にかかる国民健康保険事業への転換を求めて反対討論とします。

[議員（6番 山口 欽秀君）登壇]

○議長（土谷 勇二君） ほかに討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（土谷 勇二君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから認定第2号を採決します。この採決は起立によって行います。本決算に対する委員長の報告は認定すべきものです。委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（土谷 勇二君） 起立多数です。よって、認定第2号は、原案のとおり認定することに決定いたしました。

次に、認定第3号について討論を行います。討論はありませんか。山口議員。

[議員（6番 山口 欽秀君）登壇]

○議員（6番 山口 欽秀君） 認定第3号令和6年度後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について、反対討論を行います。

後期高齢者医療制度は、75歳になるとそれまで加入していた医療保険を脱退して加入しています。被保険者の多くは少ない国民年金を受給して生活しています。多くが物価高騰、保険料、市民税等の負担のために不安定な生活となっています。少ない年金から高い保険料が天引きされています。そして、高齢に伴う病気で、医療費の窓口負担が1割負担から2割負担へと増えて一層不安な生活になっています。今年10月からは、医療費の窓口負担の3年延期されていた激変緩和措置がなくなります。2割負担になる後期高齢者が増え、一層負担を市民に押しつけることになります。令和6年度に引き上げられた保険料が重い負担となっています。年金生活で物価高騰が重くのしかかる中、保険料の負担と医療費負担の増加は、老後の生活の安心を脅かす状況が広がっているわけです。医療保険料の引き上げは、命の危機を作り出します。高齢者の負担を増し、医療への受診機会を奪うものとなっています。高い保険料の引き下げ、そして安心して医療にかかる制度への改善が求められています。

長く働き、地域、そして家庭を支えてきた高齢者が健やかな老後を保障するため、国・自治体の役割は大きいと言わざるを得ません。その役割を果たすことを求めて、反対討論とします。

[議員（6番 山口 欽秀君） 降壇]

○議長（土谷 勇二君） ほかに討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（土谷 勇二君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから認定第3号を採決します。この採決は起立によって行います。本決算に対する委員長の報告は認定すべきものです。委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（土谷 勇二君） 起立多数です。よって認定第3号は、原案のとおり認定することに決定いたしました。

次に認定第4号について討論を行います。討論はありませんか。山口議員。

[議員（6番 山口 欽秀君） 登壇]

○議員（6番 山口 欽秀君） 認定第4号令和6年度壱岐市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、反対討論を行います。

介護保険は、65歳以上の被保険者の第1号保険者と、40歳以上60歳未満の被保険者が第2号保険者で、会社員であれば健康保険料とともに、給与から介護保険料を天引き、自営業のような国民健康保険に加入している人は、国民健康保険料と合わせて介護保険料の徴収がされています。

介護保険料の基準額は、平成21年は1月当たり3,800円だったのが、令和6年は6,490円と大きく上がりました。市民にとって大きな負担増の状況であります。40歳から介護保険料を支払い続けてきて、いざ介護を必要となった高齢者が、介護利用の負担が重く、必要な介護が受けられないことが広がっています。家族の負担が増え、困難な状況が広がっています。今、介護基盤そのものが崩れてきていると言えます。介護保険料の引き下げは必要です。今後、高齢者が増え、認知症の高齢者が増える中で、介護事業の充実がますます求められています。地域で安全・安心して自立した生活を営めるような、良質で適切な保険医療や福祉サービスが切れ目なく提供されるように、介護制度の充実が求められていると思います。介護保険事業を後退させ、保険料を払ってもサービスを受けられない状況の改善は急務です。介護保険料、介護利用の引き下げは必要です。特別、養護老人ホームへの入所を待つ高齢者が苦難を抱えています。壱岐市では160人を超す待機者が毎年あります。安心の老後を保障する、誰一人取り残さないとするSGDs未来都市を自認する、壱岐市の責任を急ぎ果たす必要があります。高齢者が地域で自立し、安心して暮らせるために、介護保険料の引き下げは不可欠であることを強く述べて反対討論とします。

[議員（6番 山口 欽秀君） 降壇]

○議長（土谷 勇二君） ほかに討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（土谷 勇二君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、認定第4号を採決します。この採決は起立によって行います。本決算に対する委員長の報告は認定すべきものです。委員長報告のとおり、認定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（土谷 勇二君） 起立多数です。よって、認定第4号は、原案のとおり認定することに決定いたしました。

---

### 日程第11. 議案第45号

○議長（土谷 勇二君） 次に、日程第11、議案第45号を議題とします。本件については、予算特別委員会へ審査を付託しておりましたので、その審査結果について委員長の報告を求めます。中田恭一予算特別委員会委員長。

[予算特別委員長（中田 恭一君） 登壇]

○予算特別委員長（中田 恭一君） 壱岐市議会議長、土谷勇二様。

予算特別委員会委員長、中田恭一。

委員会審査報告書。

本委員会に付託された議案は、審査の結果、次のとおり決定したので、壱岐市議会会議規則第110条の規定により報告をします。

議案番号、議案第45号、件名、令和7年度壱岐市一般会計補正予算（第3号）、審査の結果、原案可決です。

以上です。

○議長（土谷 勇二君） これから予算特別委員会委員長報告に対し、質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（土谷 勇二君） 質疑はありませんので、これで予算特別委員会委員長の報告を終わります。

[予算特別委員長（中田 恭一君） 降壇]

○議長（土谷 勇二君） これから議案第45号について討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（土谷 勇二君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第45号について採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する

る委員長の意見は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（土谷 勇二君） 起立多数です。よって、議案第45号は原案のとおり可決されました。

---

### 日程第12. 諒問第1号

○議長（土谷 勇二君） 次に、日程第12、諒問第1号を議題とします。提案理由の説明を求めます。篠原市長。

〔市長（篠原 一生君） 登壇〕

○市長（篠原 一生君） 諒問第1号の提案理由を申し述べます。

これは人権擁護委員の後任候補者を推薦し、法務大臣により委嘱していただく必要があり、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、人権擁護委員の推薦につきまして、議会の意見を求めるものでございます。

本案は石田町の人権擁護委員江口博子氏が令和7年12月31日をもって任期満了となりますので、引き続き同氏を人権擁護委員の候補者として法務大臣に推薦したく提案するものでございます。

なお、候補者の経歴につきましては、別紙、参考を御参照願います。

御審議賜り、御了承いただきますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

〔市長（篠原 一生君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土谷 勇二君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件については、会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土谷 勇二君） 異議なしと認めます。よって、本案については、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土谷 勇二君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから諒問第1号を採決します。この採決は起立によって行います。諒問第1号については、これを了承することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（土谷 勇二君） 起立多数です。よって、諮問第1号は了承することに決定いたしました。

---

### 日程第13. 議員派遣の件

○議長（土谷 勇二君） 次に、日程第13、議員派遣の件を議題とします。

会議規則第167条によりタブレットに配信しております関係の議員の派遣をいたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土谷 勇二君） 異議なしと認めます。よって、議員派遣についてはタブレットに配信したとおり決定いたしました。

以上で予定された議事は終了いたしましたが、この際お諮りします。9月会議において、議決されました案件について、その条項、字句、数字、その他の整理を要するものにつきましては、壱岐市議会会議規則第43条の規定により、その整理を議長に委任されたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土谷 勇二君） 異議なしと認めます。よって、そのように取り計らうことに決定しました。

ここで、篠原市長より発言の申し入れがあつておりますので、これを許します。篠原市長。

〔市長（篠原 一生君） 登壇〕

○市長（篠原 一生君） 令和7年壱岐市議会定例会9月会議の閉会にあたりまして、一言御挨拶を申し上げます。

議員皆様には、9月4日から19日間にわたり、慎重なる御審議、また様々な御意見、御助言を賜り、厚くお礼を申し上げます。賜りました御意見等につきましては、十分尊重し、市政運営を取り計らつてまいりますので、今後とも御指導、御協力のほうをどうぞよろしくお願ひ申し上げます。

さて、初日の行政報告で申し述べましたが、第40回国民文化祭、第25回全国障害者芸術・文化祭、ながさきピース文化祭2025壱岐市大会が9月14日に開幕しました。9月27日には、本市のメイン事業として、人気テレビ番組プレバト！！でおなじみの俳人、夏井いつき先生をお招きし、講演会を壱岐の島ホールにて開催いたします。

また、9月28日には同じく、壱岐の島ホールで句会ライブも開催いたします。入場に必要な整理券につきましては、9月27日の講演会の分は規定枚数に達したため、配付を終了しておりますが、9月28日の句会ライブの整理券につきましては、まだ壱岐の島ホール事務所にて配付をしております。このピース文化祭を契機に、俳句をはじめとした様々な文化、芸術に触れ、文

化の香りに存分に浸っていただきますようお願い申し上げます。

次に、10月5日に長崎県原子力防災訓練が長崎県及び本市を含む県内4市と関係機関の合同により実施されます。情報収集伝達訓練、住民避難誘導訓練、原子力災害、医療訓練等に加え、陸上自衛隊の大型輸送ヘリによる広域避難訓練等実践的な訓練を予定しております。

また、11月9日には、芦辺漁港大石地区岸壁におきまして、14回目となる壱岐市防災訓練を34の関係機関の参加の下、実施いたします。

本市では、常日頃から各種災害から市民皆様の生命・身体・財産を保護することを目的として、防災・減災対策に取り組んでおり、今回の訓練では災害発生時における初動体制の確立、防災・関係機関との連携強化等、実践的な総合訓練を行うこととしております。

市民皆様におかれましても、日頃の備え、さらには自主防災組織での取組など、自助、共助に努めていただき、防災意識の向上につなげていただきたいと考えております。

早いもので9月も終わりに近づき、秋が深まってまいりました。朝夕の冷え込みも本格的になってまいりますので、市民皆様、また議員各位におかれましては、体調管理に十分御留意され、日々御健勝にて過ごされますことを心から祈念いたしまして、閉会の挨拶といたします。

〔市長（篠原 一生君） 降壇〕

---

○議長（土谷 勇二君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

これをもちまして、令和7年壱岐市議会定例会9月会議を終了いたします。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

午前10時30分散会

---

地方自治法第123条第2項の規定により、署名する。

令和　　年　　月　　日

議　　長　　土谷　勇二

署名議員　松本　順子

署名議員　樋口伊久磨